

提案内容評価要領

1 基本的な考え方

この委託業務の受託者を決定するため、プロポーザルにより提案内容の評価を行う。

提案内容の評価は、次のとおり、技術力と見積価格を踏まえ総合的に判定する。

(1) 技術力の評価

企画提案書及びプレゼンテーションに基づき提案内容の評価し、「技術点」を与える。

「技術点」は、80点満点とする。

(2) 見積価格の評価

見積価格を後に示す計算式に基づき計算し、「価格点」を与える。

「価格点」は、20点満点とする。

(3) 有効数字

「技術点」及び「価格点」の評価項目の配点に対する得点の算出に当たっては、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入する。

(4) 受託候補者の選定方法

「技術点」及び「価格点」を踏まえ、本学が設置する審査委員会において全ての提案者の交渉権の順位を決定し、最も優れていた者を受託候補者（第一交渉権者）とする。

2 技術点の評価【80点】

(1) 評価項目及び配点

別紙4「提案内容評価表」に基づき採点を行う。

(2) 評価方法

ア 項目評価点の考え方

評価対象の各項目を下記5段階で評価する。

判定	評価	項目評価点
A	非常に優れた提案内容であり、本法人の要求水準を十分に満たしている。	5点
B	優れた提案内容であり、本法人の要求水準を満たしている。	4点
C	本法人要求水準は概ね満たすが、それ以上の評価要素はない。	3点
D	記述はあるが、本法人の要求水準には到達していない。	2点
E	記述はあるが、本法人の要求水準に著しく到達していない。	1点
F	記述がない。	0点

イ 項目加重点の考え方

評価項目の重要度に応じて、項目ごとに加重点を設定する。

ウ 技術点の計算

評価項目の得点＝項目評価点×項目加重点

エ 採点方法

別紙4「提案内容評価表」に基づき、各審査者が採点した点数（価格点を除く。）について、各項目の平均点を合計する。

オ 技術点の減点について

提案書作成の条件を大きく逸脱している場合は、評価しないことがある。

3 価格点【20点】

(1) 価格点の算出に用いる価格は、見積書の額とする。

ただし、本法人の示した契約上限額を超過している事業者については、失格とする。

(2) 価格点の算出は以下の式により行う。

学務システム構築業務委託分

$$\text{価格点} = \text{最低提示価格} \div \text{貴社提示価格} \times 10 \text{点}$$

学務システム保守運用業務委託分

$$\text{価格点} = \text{最低提示価格} \div \text{貴社提示価格} \times 10 \text{点}$$